# 看護師・村上優子さんの過労死認定・裁判を支援する会加入用紙

**循環器病センターで勤務していた看護師・村上優子さん（享年２５歳）は、三交替の勤務のうえに月８０時間にも及ぶ超過勤務という職場実態の中で、若くしてその命を奪われました。私達は村上優子さんの死が過労死であること、雇用主である国が安全配慮義務違反であったことを認めさせ、看護師の労働条件の改善を願って「支援する会」を発足させます。みなさまの会への加入をお願い申し上げます。**

## 看護師・村上優子さんの過労死認定・裁判を支援する会会則

（名称）　本会は、看護師・村上優子さんの過労死認定・裁判を支援する会（略称：村上過労死認定・裁判を支援する会）といいます。

（目的）　本会の目的は、村上優子さんの死亡を公務災害（過労死）と認定させること、国の安全配慮義務違反を認めさせる裁判に勝利することです。

（活動）　本会は、前項の目的達成のために、要請署名、会員の拡大、集会・宣伝活動、国会議員要請、など広く世論に訴える活動と関係機関への働きかけの活動を行います。

（運営）　本会は、活動を進めるため次の役員を置きます。会長、副会長（若干名）、事務局長、事務局次長、幹事（若干名）。また、日常業務を進めるために事務局を置きます。各役員は総会で選出します。

（総会）　本会の総会は、原則として年１回開催し、活動方針・役員選出・財政報告を行います。

（財政）　本会の経費は、個人会員（１口年１，０００円）、団体会員（１口年３，０００円）、カンパ・事業収入等とします。会計年度は７月１日～翌年６月３０日までとします。

（所在地）　本会の事務局は、大阪市中央区谷町７丁目２番２－２０４号　全医労近畿地方協議会内におきます。電話０６－６７６８－６５３１

## 入　会　申　込　書

２００２年　月　　日

| | |
|---|---|
| 氏名 | |
| 住所（ニュース送付先） | |
| 電話 | |
| メールアドレス | |
| 年会費　個人会費　１口１，０００円　（　　）口　　円<br>団体会費　１口３，０００円　（　　）口　　円 | |

郵便振替口座（払込料金加入者負担）

口座番号　００９００－０－１８０２８８　　口座名義　村上過労死認定・裁判を支援する会

## 領　収　書

２００２年　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様　　¥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

但し　「支援する会」会費（個人・団体）　　口分として上記の金額を領収しました。

**看護師・村上優子さんの過労死認定・裁判を支援する会**